

一般社団法人 日本美術家連盟

平成26年度情報公開

1	平成26年度事業報告	P2
2	平成26年度貸借対照表	P8

資料① 平成26年度事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

調査研究に係る事業

1. 研究事業及び提言事業

(1) 著作者団体・関係組織との活動

- ①文化庁文化審議会著作権分科会の審議に臨時委員として中島千波氏が参加した。また国立国会図書館「資料デジタル化と利用に関する関係者協議会」の審議に協議員として北郷悟氏が参加した。
- ②経産省が主宰する「出版物の流通促進に向けた契約の在り方に関する検討会」に参加した。
- ③下記の著作権関係団体の活動に参加し、孤児著作物及びナショナル・アーカイブ構想等に関わる著作権問題について情報収集、意見交換を行った。
《日本美術著作権機構(APG)、日本美術著作権連合、日本複製権センター、日本著作者団体協議会、著作権情報センター》
- ④国立国会図書館より「有償オンライン資料収集実証実験事業案」につき説明を受け、意見を述べた。
- ⑤文化芸術推進フォーラムに参加し、著作者団体、実演家団体等と文化芸術振興のための施策、環境整備、並びに文化省の設立の可能性につき協議研究し、文化庁、文化芸術振興議員連盟等に意見具申を行った。

(2) 美術著作権の研究

- ①著作権所在情報の効率的な提供の研究を行い、データベースを整備した。
- ②追及権に関わる情報収集と研究を行った。

(3) 会員情報データベース

日本美術著作権機構の運営するAPGデータベースの今後の在り方に関わる研究を継続した。

(4) 美術教育の研究

- ①平成26年度文化庁「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」の一環として実施された美術家の障害者の芸術活動の支援に関わる実態調査に協力、1,500名余りの会員より回答を得た。
- ②美術教育の現状を調査・研究するため、下記記事を連盟ニュースに掲載した。
 - ・「異分野からみた美術教育 歯学と美術」(大山喬史 450号)
 - ・「異分野からみた美術教育 “見る”と“見える” 不思議な感覚」(崎元卓 451号)
 - ・「教育の現場から 美術が遊び場であるために」(濱田由美・竹内利夫 452号)

(5) 国立競技場の壁画保存の運動

代々木・国立競技場の解体に伴い、同競技場に1964年に設置された寺田竹雄、宮本三郎、長谷川路花、脇田和、大沢昌助の制作したモザイク壁画の撤去が検討されたので、競技場を管理する日本スポーツ振興センターに対し、壁画の保存、移設を要請した。

(6) 技法材料の研究

技法材料に係る調査・研究のため、「修復家から見た現代作家への提言」をテーマに、下記記事を連盟ニュースに掲載した。

- ・修復家 歌田眞介氏と美術家 小作青史氏の対談(452号)

(7) インタビュー・対談

- ・稗田一穂・深沢幸雄両氏にインタビューを行い、連盟ニュースに掲載した。(450・452号)

・独立行政法人・国立美術館理事長馬淵明子氏と山本理事長の対談を実施した。(453号)

2.美術関連資料の収集と提供

図書、雑誌等を収集し、雑誌60冊、図書20冊、図録等62冊を収集した(寄贈含む)。

情報発信に係る事業

1.インターネットによる情報提供

①連盟ウェブサイトの運営により、沿革、組織構成、入会方法、貸室・貸画廊案内、著作権管理、各種団体展、会員個展等の情報を提供した。

②美術・写真・グラフィックアートの分野3団体で構成される日本美術著作権機構(APG-Japan)によって運営されるAPGデータベースを通して、作品画像及び著作権情報を広く一般に提供した。

2.機関紙の刊行・頒布事業

「連盟ニュース」を年4回刊行し(450号～453号)、会員、美術館、美術団体、関係組織、報道機関等に頒布した。

3.各種契約書の改訂版作成準備

契約ひな型「屋外モニュメント制作委嘱契約書」を改訂のうえ、連盟ニュース453号に掲載した。

4.ハンドブック「美術家の健康と安全」

絵画材料、制作環境、用具操作等、美術家が創作活動を行ううえでの注意点を実践的にまとめたハンドブック『美術家の健康と安全』の編集準備を進めた。また、日本画材工業会および東京日本画材料研究会に対し、絵画材料の有害性に関わる判断基準、情報公開の現状について照会を行った。

普及・啓蒙に係る事業

1.国際交流事業

(1)国際美術連盟(IAA)加盟団体としての協力事業

①世界アートデー(WAD)の企画として、4月12日、銀座フェニックスプラザ大会議室において下記シンポジウムを実施した。

テーマ:「モナリザの謎をめぐってーレオナルド・ダ・ヴィンチとアンビグイティ」

講師: 森田 義之 氏(愛知県立芸術大学名誉教授、美術史家)

参加者: 70名 後援: 日本ユネスコ国内委員会

②IAA執行委員会が4月23・24の両日、スロバキアのブラチスラバで開催され、執行委員入江観氏が出席した。同執行委員会では、次期総会の開催地、IAAカード、財務等の問題について協議された。また、韓国の再入会が承認された。

③IAAヨーロッパから提供された情報にもとづき、IAAカードで入場優待を受けられるヨーロッパの主な美術館を連盟ニュースで会員に周知した。

④韓国国内委員会の厚意により、IAA執行委員会及び第5回アジア太平洋地域会議が12月3日から6日まで韓国・ソウルで開催され、執行委員兼地域コーディネーターとして入江観氏が、オブザーバーとして大津英敏・池田良二両委員が出席し、池谷事務局長、池田事務局員が随行した。執行委員会(3日・6日)では、ユネスコとの関係、次期総会の議題案、パリ事務所の問題等について検討された。また、地域会議(4日)ではアジア太平洋地域における連帯強化の方策が話し合われた。同地域会議では日本、韓国、モンゴル、タイ、フィリピン、オーストラリアの6カ国が参加した。

⑤独立行政法人国立美術館理事長馬淵明子氏に対し、連盟会員証及びIAA会員証による美術館入場につき陳情したところ、国立美術館の格別の配慮により下記5館の常設展について無料入場優待が認められた。

《東京国立近代美術館(本館)、東京国立近代美術館(工芸館)、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館》

(2)文化庁の新進芸術家研究員制度への協力事業

文化庁の依頼により、新進芸術家海外研修員の応募者を募り、申込みを受け付けた。

(3)美術家の国際展、国際コンペ等への参加斡旋事業

連盟ウェブサイトと連盟ニュースを通じて、下記の国際展の応募要領を会員に周知した。

- ①第5回レッセドラ国際ペインティング&ミクストメディアコンペティション《ブルガリア》2014年12月11日～2015年2月15日
- ②第14回レッセドラ国際小版画展《ブルガリア》2015年6月11日～8月31日
- ③Sculpture by the Sea Aarhus 2015《デンマーク・オーフス》2015年6月5日～7月5日

2.セミナー・講習会等事業

(1)技法材料研究講座を下記の通り開催した。

- ア)絵画構成研究実習「偶発形態からの展開」講師:太田國弘・久保田加菜子、5/15 美術家連盟画廊 参加者22名
- イ)「ウォータレスリトグラフ制作会」講師:星野美智子・小作青史・保坂洋平、7/11 美術家連盟画廊 参加者20名
- ウ)絵画古典模写実習「ハッチング描法による」講師:太田國弘・清田悠紀子、8/4 美術家連盟画廊 参加者19名
- エ)「絵画組成材料『膠』をとりまく今日的環境とその特性ーくつつく」講師:関出、8/5 美術家連盟画廊 参加者48名
- オ)「タブローとしてのプレスコ画」講師:金森良泰・大野彩・鈴木朝湖・小作青史、8/7 美術家連盟画廊 参加者18名
- カ)「絵画組成材料『和紙』をとりまく今日的環境とその特性ー手で漉く、機械で漉く」講師:関出、9/16 美術家連盟画廊 参加者30名
- キ)「水墨画ー墨を使って描く」講師:滝沢具幸・大竹卓民、第1回「水墨画について」10/16 美術家連盟画廊 参加者19名、第2回「墨を用いて描く」11/7 美術家連盟画廊 参加者22名
- ク)「絵画材料と絵画技術」講師:佐藤一郎、第1回 西洋画の基本となる絵画技術 10/18 美術家連盟画廊 参加者39名、第2回 黒田清輝が目指した素描と絵画 11/15 美術家連盟画廊 参加者41名

(2)美術家連盟新会員奨励展の開催

第8回美術家連盟新会員奨励展を2014年6月16日から6月28日まで美術家連盟画廊において開催し、新会員20名の作品20点を展示、紹介した。

(3)地区活動

北海道、信越、東海の各地区により下記活動が実施された。

- ア)北海道地区・ワークショップ「木版によるリトグラフ」(6月7日、8日)札幌芸術の森 版画工房
- イ)信越地区「第13回 日本美術家連盟信越地区 新潟・長野会員展2014」(7月1日～7月6日)新潟県民会館3FギャラリーB

ウ)東海地区・第9回 白川郷合掌の里 芸術祭(10月1日～13日)白川郷、荘川の里、明善寺、三島家

(4)後援・協賛名義使用

下記の展覧会を後援した。

- ・「国際書画大賞展実行委員会主催 第9回国際書画大賞展」
- ・「池田宗弘作品展」
- ・日本建築美術工芸協会主催「第26回協会設立記念会・第24回AACAA賞・第13回芦原義信賞」、「新しい都市景観へー東京のこれからー」、「アートが創る都市空間 新宿アイランドタワーから虎ノ門ヒルズへ」

3.相談事業

- (1) 一般からの著作権に関わる相談に応じ、著作権所在情報の提供を行った。
- (2) 美術作品の取引その他の問題に関わる相談に応じた。
- (3) 法律顧問の援助を得て、会員に便宜を図った。
- (4) 税務顧問の援助を得て、税務相談につき会員の便宜を図った。
物故会員遺族の要請で、相続申請の際に必要な遺作の評価証明作成につき支援した。
- (5) ライツ法律事務所の協力のもと、低廉な料金で法律相談を実施した。

その他事業

収益事業

1.著作権代理業務

著作権管理委任契約約款に基づき、国内作家の著作権者の代理として、美術作品の著作権使用に係る許諾契約を締結し、著作権使用料の徴収・分配等、処理業務を実施した。

著作権処理件数 179件 著作権手数料収入 1,279,916円

2.貸室・貸画廊

会議室、アトリエ及び画廊を賃貸し、会員、美術団体等の利用の便を図った。(貸室：54団体、貸画廊：16作家・団体 21会期)

貸室貸画廊収入 11,529,972円

共済事業

1.見舞・弔慰

内規に基づき下記の通り実施した。

(病気・負傷見舞 39件 700,000円)+(長期療養見舞 30件 99,000円)+(弔慰 94件 2,740,000円)=合計163件3,539,000円

2.保険の加入斡旋

①文芸美術国民健康保険組合の加盟団体となり、会員の加入斡旋を行った。

文芸美術国民健康保険組合 63加盟団体被保険者12,697名(うち連盟関係717名)、保険給付状況：件数174,240件(前年度末170,116件)、組合負担額1,932,686,070円(前年度末1,858,775,636円)

※組合員及び家族に、出産育児一時金、葬祭費を支給。また人間ドック等、特定健康診査・特定保健指導には補助金を支給した。

※保険料(月額)は次の通り。イ)医療保険分 組合員13,800円、家族一人当たり5,600円。ロ)後期高齢者支援金分 組合員 3,100円、家族一人当たり3,100円。ハ)介護保険分 第二号被保険者(満40歳～64歳)3,600円。ニ)特例組合員分(75歳以上)特例組合員1,000円

②美術家所得補償保険、がん保険の加入斡旋を行った。

3.会員管理・会費管理

会員台帳及び会費台帳の管理を行った。

4.展覧会入場優待

会員証による各種美術団体、各種展覧会等への入場優待及び割引入場の便宜を図った。特に、本年は国立美術館5館の常設展について、2015年4月からの連盟会員証での無料優待が承認された。

5.特約画材店

特約画材店を指定し、各地域における会員の画材の割引購入の便を図った。

6.優待協力画廊

優待協力画廊を指定し、会員の作品発表の会場確保の便を図った。

7.会員談話室

会員とその関係者が、協議、懇談するスペースとして、会員談話室の利用を提供した(喫茶サービスあり)。

8.その他

銀座伊東屋発行カードにより商品の割引優待を受けた。

会員、役員等及び運営の状況

1.会員等の現在数(2015年3月31日現在)

正会員：5,235名(前年度末5,281名)

(部門別 日本画部：396名、洋画部：3,889名、版画部373名、彫刻部：577名)。

年度中入会者：131名

物故者：89名

退会者：88名

準会員：773名

賛助会員：個人2 法人4

顧問：6名。

2.役員、委員及び職員

理事：20名(内 理事長1名 常任理事3名)

監事：2名

委員：70名(兼IAA日本委員会委員)

職員：5名(内 事務局長1名)

嘱託：1名。

3.各種小委員会

〈常設〉

入会申込選考委員：14名

明治以降美術の業績調査委員：10名

技法材料研究委員：10名

著作権委員：12名
ニュース編集委員：16名
美術教育に関する研究委員：12名
IAA常任委員：10名。
〈特定目的〉
「美術家の健康と安全」制作実行委員会：13名。

4.各種会合

総会：1回
理事会：11回
常任理事会：2回
委員会：11回※地区代表合同1回を含む
ニュース編集委員会：11回
入会申込選考委員会：3回
IAA常任委員会：1回
著作権委員会：1回
技法材料研究委員会：1回
選挙管理委員会：1回
「美術家の健康と安全」制作実行委員会：6回。

5.外部団体・委員会等への参加

文芸美術国民健康保険組合：理事長1名 監事1名
著作権情報センター：理事1名
日本美術著作権機構：会長1名 理事3名
日本美術著作権連合：理事3名 監事1名
日本著作者団体協議会：監事1名
デジタル時代の著作権協議会(CCD)：監事1名
文化芸術推進フォーラム：構成団体
文化庁文化審議会著作権分科会：臨時委員1名
日本複製権センター：運営委員1名
国立国会図書館資料デジタル化と利用に関する関係者協議会：協議員1名。

資料②-1 貸借対照表

平成 27 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	202,330,780	189,829,076	12,501,704
未収金	199,750	1,232,756	△ 1,033,006
商品・貯蔵品	4,867,403	4,867,403	0
流動資産合計	207,397,933	195,929,235	11,468,698
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
新会館建設引当資産	281,000,000	280,000,000	1,000,000
職員退職給付引当資産	24,886,000	24,895,000	△ 9,000
特定資産合計	305,886,000	304,895,000	991,000
(3) その他固定資産			
土地	65,160,360	65,160,360	0
建物	40,764,706	40,764,706	0
同減価償却累計額	-34,328,274	-34,094,829	△ 233,445
建物附属設備	22,939,241	22,939,241	0
同減価償却累計額	-18,132,467	-17,389,447	△ 743,020
器具・備品	7,230,202	7,230,202	0
同減価償却累計額	-7,118,100	-6,985,466	△ 132,634
電話加入権	146,484	146,484	0
ソフトウェア	0	25,454	△ 25,454
投資有価証券	635,000	635,000	0
その他固定資産合計	77,297,152	78,431,705	△ 1,134,553
固定資産合計	403,183,152	403,326,705	△ 143,553
資産合計	610,581,085	599,255,940	11,325,145
II. 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	1,369,760	0	1,369,760
預り金	25,360,701	23,451,131	1,909,570
仮受金	93,110	93,110	0
未払金	23,184	0	23,184
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税	779,400	469,500	309,900
流動負債合計	27,696,155	24,083,741	3,612,414
2. 固定負債			
退職給付引当金	9,142,882	5,065,200	4,077,682
固定負債合計	9,142,882	5,065,200	4,077,682
負債合計	36,839,037	29,148,941	7,690,096
III. 正味財産の部			
一般正味財産	573,742,048	570,106,999	3,635,049
(うち基本財産へ充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
(うち特定資産へ充当額)	(304,895,000)	(304,895,000)	(0)
正味財産合計	573,742,048	570,106,999	3,635,049
負債及び正味財産合計	610,581,085	599,255,940	11,325,145